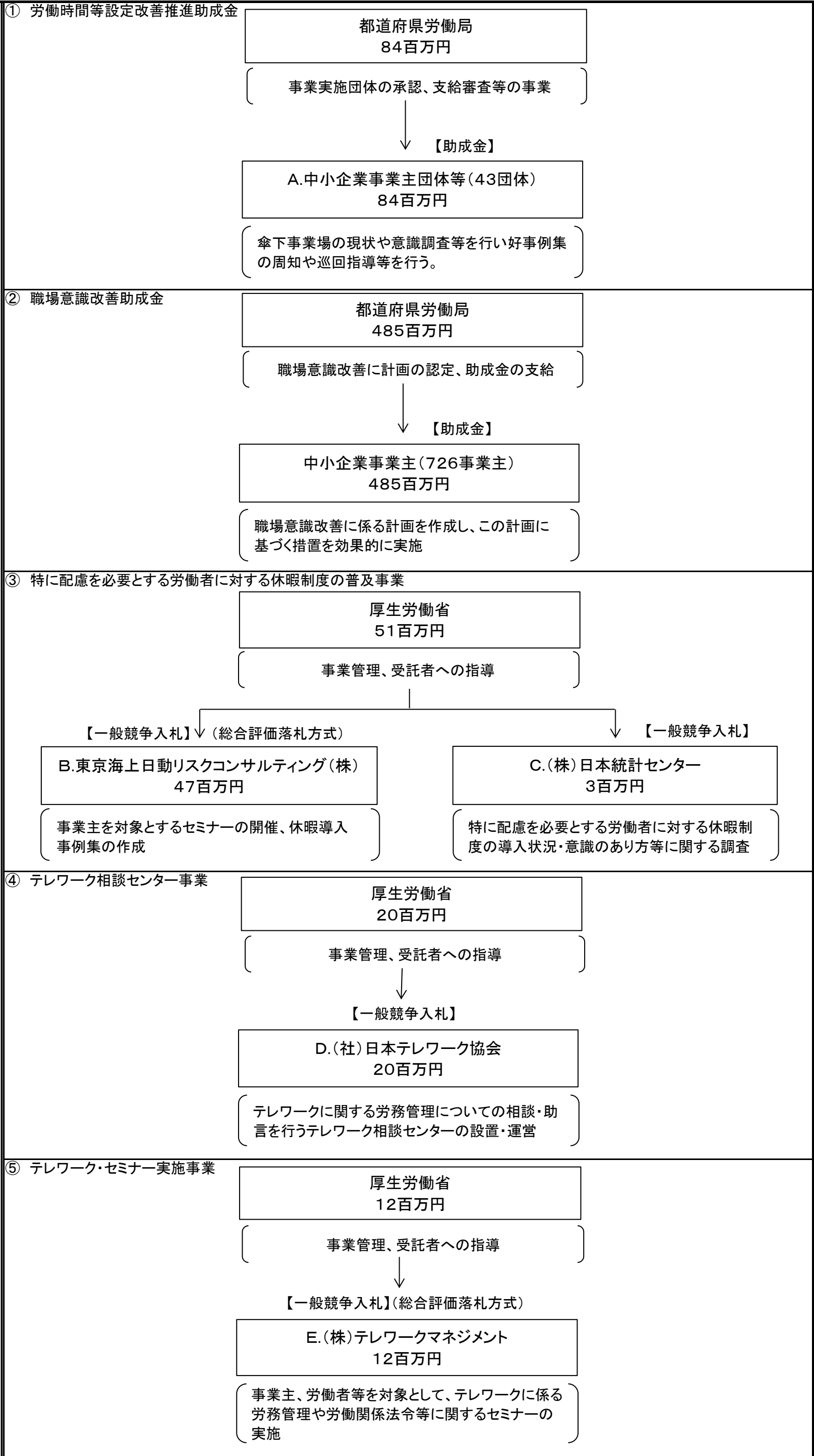


平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	仕事と生活の調和の推進に必要な経費		担当部局庁	労働基準局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度		担当課室	労働条件政策課		田中 誠二		
会計区分	労働保険特別会計労災勘定		施策名	II-2-5 労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和推進対策を推進する				
根拠法令(具体的な条項も記載)	労働時間等の設定の改善に関する特別措置法(以下、「労働時間等設定改善法」)第3条第1項労働者災害補償保険法施行規則第25条及び第28条		関係する計画、通知等	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章仕事と生活の調和推進のための行動指針、労働時間等設定改善指針、犯罪被害者等基本計画、新たな情報通信技術戦略				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	① 労働時間等設定改善推進助成金、② 職場意識改善助成金及び③ 特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及事業 労働時間等設定改善法に基づき、企業等に対する支援事業を実施し、企業や事業場における労使の自主的取組を推進することにより、長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進、特に配慮を必要とする労働者に対する休暇の普及等、労働時間等の設定の改善の促進を図る。 ④ テレワーク相談センター事業、⑤ テレワーク・セミナー実施事業 高齢者や障がい者などの社会参加の促進や子育て・介護のために休職を余儀なくされている女性など様々な働き方を希望する者の就業機会の創出及び地域活性化等に資するテレワークの一層の普及拡大に向け、環境整備、普及啓発等を推進する。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	① 労働時間等設定改善推進助成金 労働時間等の設定の改善のために、参加事業場の現状把握や意識調査等を行い好事例集等の周知や傘下事業場への巡回指導等を行う中小企業団体に対し、その経費を助成(上限6,000千円)する。 ② 職場意識改善助成金 労働時間等の設定の改善を通じた職場意識の改善を促進するため、労働時間等設定改善委員会の設置や年次有給休暇の取得促進のための措置、所定外労働時間削減のための措置等を盛り込んだ職場意識改善に係る計画を作成し、この計画に基づく措置を効果的に実施した中小企業事業主に対し助成(上限1,000千円)する。 ③ 特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及事業 地域活動やボランティア活動への参加、犯罪等の被害に遭った労働者の被害の回復、または裁判員制度における裁判員としての活動に必要な休暇等、特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度について、事業主を対象とするセミナーの開催、休暇導入事例集の作成、導入等状況・意識のあり方等に関する調査を行う。 ④ テレワーク相談センター事業 テレワーク相談センターに専門相談員を配置し、直接訪問や電子メール、電話によるテレワーク導入・実施時の労務管理上の課題等についての相談・助言等を行う。 ⑤ テレワーク・セミナー実施事業 東京及び大阪におけるセミナーの実施により、テレワーク実施時の労務管理上の留意点について周知を図るとともに、テレワーク導入事業場による成功事例の紹介を行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算	1,552	1,506	1,369	1,211	1,115	
		補正予算	0	0	0	-	-	
		繰越し等	0	0	0	-	-	
	計		1,552	1,506	1,369	1,211	1,115	
	執行額		948	1,091	1,005	-	-	
執行率(%)		61.1%	72.4%	73.4%	-	-		
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(24年度)	
	労働時間等の課題について労使が話し合いの機会を設けている事業場の割合を100%とする。		成果実績	%	52.1	40.5	46.3	前年以上
			達成度	%	52.1	40.5	46.3	-
	週労働時間60時間以上の雇用者の割合を、平成20年の10%から半減させ、平成32年までに5%とする。		成果実績	ポイント	-0.8	-0.6	-0.7	-1.2
			達成度	%	16.0	12.0	14.0	-
	年次有給休暇取得率を、平成32年までに70%とする。		成果実績	%	47.1	-	-	52.5
		達成度	%	67.3	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	労働時間等設定改善推進助成金の支給団体数		活動実績	件	35	29	14	-
			(当初見込)		()	(14)	(13)	
	職場意識改善助成金の支給件数		活動実績	件	279	368	378	-
			(当初見込)		()	(386)	(298)	
	30代男性の週労働時間60時間以上の就業者の割合		活動実績	%	18.0	18.7	18.4	-
		(当初見込)		(前年以下)	(前年以下)	(前年以下)		
特別な休暇制度普及率		活動実績	%	46.0	64.0	51.0	-	
		(当初見込)		(前年以上)	(前年以上)	(前年以上)		
テレワーク相談センターに対する相談件数		活動実績	件	787	1076	770	-	
		(当初見込)		(800)	(450)	(560)		
単位当たりコスト	25,909 (円/件)		算出根拠	分子(X)=テレワーク相談センター事業経費 19,950,000円 分母(Y)=テレワーク相談センターに対する相談件数 770件				
平成24年度内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	280	332	助成金の支給件数見直しに伴う減等				
	職員旅費	5	11					
	委員等旅費	17	23					
	庁費	120	110					
	委託費	108	216					
	助成金	681	423					
	計	1,211	1,115					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	脳・心臓疾患、精神障害に係る労認定件数が高水準で推移するなど、依然として長時間労働の実態が見られることから、労働時間をはじめとする働き方・休み方の見直しを進めることにより過重労働を解消することを目的としており、広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	労働時間等の設定の改善に関する特別措置法第3条第1項に、国は労働時間等の設定の改善を促進するために必要な施策を総合的かつ効果的に推進するように努めなければならないとされており、同法同条第2項に、地方公共団体は国の施策と相まって必要な施策を推進するように努めなければならないとされている。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	一般競争入札(総合評価落札方式)等により、価格を勘案して業者を選定しているため、結果として不用額が生じている。
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	一般競争入札により調達を行っている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	一般競争入札等によりコスト削減に努めている。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	本事業は、労働災害の発生要因にもなる長時間労働の抑制に向けた企業の取組を支援するものであり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	助成金、委託費の全てが本事業を行う上で必要な経費として使用されている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進等は、労使の自主的取組によりその効果を高めるものであり、そのための企業等への支援事業は実効性の高い手段である。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	活動実績は、概ね見込みに見合ったものである。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	活動実績は、見込みに見合ったものである。
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	—
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	調査結果は、ホームページに掲載する等により幅広く提供しており、活用されている。
点検結果	各項目ごとの評価はおおむね妥当であり、引き続き事業の効率化に努めつつ、必要な予算要求を行う。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	仕事と生活の調和の推進に必要な経費については、活動実績、事業効果を検証し削減を図ること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	職場意識改善助成金等について、支給実績を踏まえて、支給基準を見直したこと等に伴う減(反映額:96百万円)		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0661	平成23年行政事業レビュー	0598

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 行っているか
 について補足
 する) (単
 位: 百万円)



A.滋賀県板金工業組合			E.(株)テレワークマネジメント		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
助成金	方針策定等の事業	0.4	請負型の契約のため、内訳は不明		
	好事例の収集、普及啓発の事業	0.2			
	セミナー開催の事業	0.6			
	巡回指導等の事業	0.3			
	設定改善プランの策定に向けた懇談会の設置等の事業	0.1			
	現状及び問題点の把握等の事業	0.2			
計		1.8	計		0
B.東京海上日動リスクコンサルティング(株)			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
請負型の契約のため、内訳は不明					
計		0	計		0
C.(株)日本統計センター			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
調査費	調査費用	3			
計		3	計		0
D.(社)日本テレワーク協会			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
謝金	セミナー講師等	6.0			
会議費等	会場費、HP運営経費等	10.0			
その他経費	管理費、消費税	3.9			
計		19.9	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	滋賀県板金工業組合	傘下事業場の現状や意識調査等を行い好事例集等の周知や巡回指導等を行う。	1.8		
2	大阪ポンプ卸商組合	傘下事業場の現状や意識調査等を行い好事例集等の周知や巡回指導等を行う。	1.8		
3	(社)和歌山測量設計業協会	傘下事業場の現状や意識調査等を行い好事例集等の周知や巡回指導等を行う。	1.7		
4	静岡県建設業能力開発協会	傘下事業場の現状や意識調査等を行い好事例集等の周知や巡回指導等を行う。	1.5		
5	鳥取県板金工業組合	傘下事業場の現状や意識調査等を行い好事例集等の周知や巡回指導等を行う。	1.4		
6	志太鉄工機械工業協同組合	傘下事業場の現状や意識調査等を行い好事例集等の周知や巡回指導等を行う。	1.4		
7	湖西金属工業協同組合	傘下事業場の現状や意識調査等を行い好事例集等の周知や巡回指導等を行う。	1.4		
8	協同組合川崎中小企業労務協会	傘下事業場の現状や意識調査等を行い好事例集等の周知や巡回指導等を行う。	1.1		
9	(社)奈良県空調衛生工業協会	傘下事業場の現状や意識調査等を行い好事例集等の周知や巡回指導等を行う。	1.1		
10	(社)日本塗装工業会和歌山県支部	傘下事業場の現状や意識調査等を行い好事例集等の周知や巡回指導等を行う。	0.8		

※平成23年度予算額には、平成22年度第Ⅱ期及び平成23年度第Ⅰ期分が計上されているため、平成23年度第Ⅰ期分についての支出実績をもとに作成。
※支出額は四捨五入している。

B.東京海上日動リスクコンサルティング(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京海上日動リスクコンサルティング(株)	特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度に関する事業主を対象とするセミナーの開催、休暇導入事例集の作成	47	3	75.5%

C.(株)日本統計センター

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日本統計センター	特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の導入状況・意識のあり方等に関する調査	3	10	73.1%

D.(社)日本テレワーク協会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社)日本テレワーク協会	テレワークに関する労務管理についての相談・助言を行うテレワーク相談センターの設置・運営	20	1	86.7%

E.(株)テレワークマネジメント

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)テレワークマネジメント	事業主・労働者等を対象として、テレワークに係る労務管理や労働関係法令等に関するセミナーの実施	12	2	82.2%